

しんぱ

昆布とりはじまる

さあ、昆布とりだ。許可旗が昇る。ドツドツド
ドド……機関の音が静かな朝方の浜辺にこだました。

昆布とり船はいつせいに朝のキラキラする太陽の海
に向かって船出する……。

この気迫は海の男の魂のひびきだ。

好天にめぐまれた盛漁を祈願するものです。

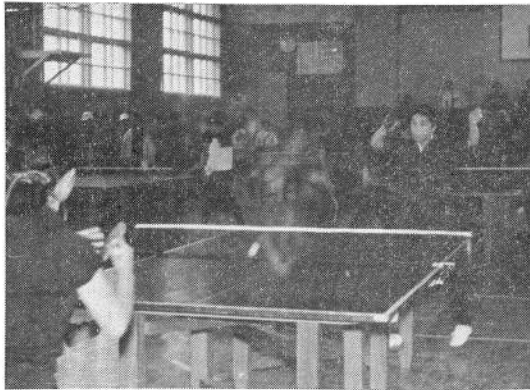


8月号

柔道(青年の部)が活躍

決勝戦でおしくも準優勝

第2回道民スポーツ渡島大会



第二回道民スポーツ渡島大会は七月十二日森町小学校で開会されました。あいにくの雨のため屋外競技は十九日に順延されましたが、この日も雨のため、屋外競技は中止されました。屋内競技は本村からも家庭バレーボールチーム、卓球(青年の部)チーム、柔道(青年の部)が出場しました。家庭バレーボールは文字通りママさんばかりのチームで鹿部の選手は昔ならしたつわ者ばかりが出場、回転レシーブのかいなく木古内チームに惜敗、ついで男女の卓球は松前町と対戦し、惜しくも負けました。一方森高校で行なわれた柔道は大活躍をし、一回砂原チームと対戦し完勝、次いで長万部町と対戦してこれまた完勝しま

卓球競技

▼家庭バレーボール
鹿部 15-6
2 木古内
8-15

▼卓球(青年の部)
鹿部 2-3 松前

▼柔道(青年の部)
団体 準優勝

雨のため惜しくも中止となった屋外競技の選手の皆様方、来年への健闘を期待いたします。参加選手の方々ならびに関係者の皆さんご苦労さまでした。

した。これにより決勝戦に進出しましたが、上磯町の黒帯チームに練習不足のせいか惜敗、おしくも優勝は逃がしましたが、初出場場で準優勝の好成績を出してくれました。



活躍した柔道



流れの急なところ
深みのあるところは危険
《こどもの水の事故に注意を》
水泳シーズンにはまだ間があるというのに、こどもの水死事故がふえています。こどもは水辺で遊ぶのがたのしみ、とくにいたずらざかりのこどもは急な流れや、深みのある場所で好んで遊びます。毎年、こどもの水死事故は交通事故とほとんど変わらない数になっています。沼や川で遊ぶときは、流れの急なところ、深みのあるところをさけるよう、こどもさんにも注意をしてください。
また幼ないこどもでは、おかあさんが目を離したちよとのスキに、近くの排水こうや防火用水に落ちて死亡するという事故もあとをたえません。危険な場所にはサクを作り、近くに川などのあるお宅ではこどもさんから目を離さないようにしたいものです。

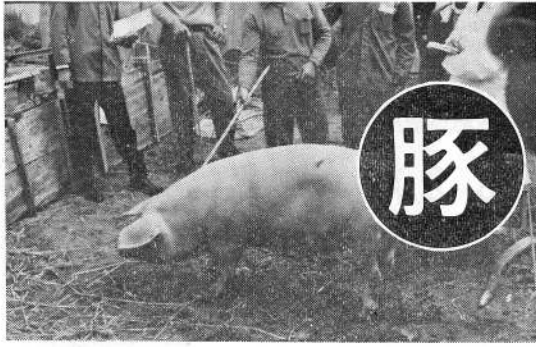
所得比例年金の新設

六十五才になってから支給される老令年金、ケガや病気になるたとき支給される障害年金および不幸にして夫などに先立たれたときに支給される母子年金などは、現在一率の給付額となつていますが、四十五年十月から新たに所得比例年金制度が新設されます。

この制度は、国民年金に必ず加入しなければならぬ人のうちで、保険料をもっとかけて少額年金をふやしてほしい方という希望をもっている方々の強い要望にこたえてつくられた方法です。

保険料は月額八〇〇円(一般分四五〇円、所得比例分三五〇円)で年金額は保険料を二十五年納めた場合十五万円(月額一万二千五百円)保険料を四十年納めた場合二十四万円(月額二万円)となります。





豚

第1回 共進会開かれる

最高位賞に本別木村幸雄氏

村内第一回の豚共進会が七月二日宮浜牛舎で行なわれました。この日のコンテストに参加した豚は全部で二十一頭でいづれおとらぬ美男、美女ぞろい。審査員もトンでもないヒップをむけられ、たじたじ。

いづれがあやめか杜若(かきつばた)……と思案の末、最高位賞を見事獲得したのは「本別小町の(9-169オスカリアジュークスマミ号)字本別木村幸雄氏が決まりました。(以下順位次のおり)場内では出を待つ時間昼寝をしているトンでもないトンや、審査中に審査員がけて失礼したトンなどトンだハブニングになごやかに終了することができました。「トントン拍子に進めることができました……」(関係者の弁)

※損害賠償請求の内容

被害者は、その事故によって生じた損害の全部について損害賠償請求をすることができます。

精神的な損害として慰謝料も要求することができます。

以下説明を参考にし、物損、傷害、死亡のそれぞれの場合について十分理解して損害賠償額をきめて下さい。

▼治療費

治療にかかった費用で、応急手当費、護送費、入院費、投薬手術処置料、通院費、付添看護料、治療雑費など。

▼修理費

事故によってこわされた車、家、衣服などの修理に要した費用。修理がきかないまでこわされたときには、代わりの品を買う

最高位賞	字本別	木村	幸雄	雄雄
特別賞	字本別	木村	幸藤	吉郎
第1部1位	字本別	浦松	本口	清夫
第2部1位	字宮浜	水口	藤辰	正彦
第3部1位	字宮浜	水口	伊藤	武俊
第1部2位	〃	〃	小藤	浅雄
第2部2位	字本別	伊藤	高橋	一幸
第3部2位	字鹿部	小佐	高木	幸雄
第1部3位	字本別	佐藤	木村	幸雄
第2部3位	〃	〃	〃	〃
第3部3位	字宮浜	松本	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃

昭和45年度海技講習会

▶丙種機関長

8月11日～9月9日 30日間
(於公民館)

受講資格 ～ 機関の運転経験3年以上
年令 19才9ヶ月以上

▶小型船舶操縦士

8月31日～9月9日 10日間
(於本別研修所)

受講資格 ～ 船舶の運転1年以上
年令 17才9ヶ月以上

▼葬儀費

死亡した場合の葬儀に要した費用で、通夜、祭壇、死体運搬、火葬、回向の費用など。死者の生前の生活程度に応じたものでなければなりません。

▼休業補償費

被害者は、治療のため働くことができなくなり、収入が少なくなり、その休業期間中の減収分を休業損として加害者に請求することができます。

交通事故相談早わかり (その3)

▼得られたはずの利益

事故にあわなければ将来得られたはずの利益のことです。

▼死亡の場合

普通、死亡当時の収入から本人の生活費を引いた純利益に、生きていたか働けたと予想される年数をかけて純利益を出し、その間の中間利息を引いて計算をします。

収入のない者が死亡した場合については裁判例では……
◎妻の場合……通常女子の年令別

◎幼児・学童・生徒の場合……十八才に達したときの月額平均労働賃金を参考として計算しているようです。

◎後遺障害による減収の場合
事故による傷は治ったが、その傷が原因で不具になったり、手足などの働きが不自由になったため働けが悪くなり、そのため収入が減る場合には、前の死亡の場合と同じような方法で計算した減収分を加害者に請求できます。

▼過失相殺

被害者だからといって過失が全然なかったとはいえない場合があります。過失が加害者だけでなく被害者にもある場合には、加害者に対する損害賠償額の算定にあたって、被害者の過失を考慮することがむしろ公平であるといえます。

このような考え方による調整を過失相殺といいますが、判例でも被害者が歩行者の場合には過失相殺の程度を低くみる傾向にあります。

▼だれが請求できるか

被害者本人が請求できることはもちろんですが、被害者が未成年者の場合、両親が代って請求できます。また、死亡したときは被害者の父母、配偶者、子などが請求できます。

▼だれに請求できるか

車の保有者の責任で説明しましたが、加害者である運転者はもちろん車の保有者にも請求できます。

▼慰謝料

事故によって心と体に受けた苦痛に対する慰め、あやまり料のことで、心に受けた苦痛を金銭でいくらいくらと計算することは困難ですが、結局、被害程度、被害者の社会的地位、職業、年令、性別、加害者の社会的地位、資産などいろいろの事情を考えにいれて裁判所もきめているようです。慰謝料の額は、ここ数年間の判例をみて、ず

議会だより

第2回定例会終る

一般会計 庁舎建設事業費 58,200千円 生活会館建設事業費等 29,780千円追加



村長 棟方健太郎

- ：昭和四十五年度鹿部村議会第二…
- ：定例会議会が六月二十六日午前…
- ：十時より開かれ、同日一日の会…
- ：期で終わりました。……………

▼一般質問

問 村道の舗装について委員会に採託されていた工藤医院前道路舗装は

答 旧郵便局からバス会社に至る道路は医療機関が三つもあり、村としては最も重要な地帯ですが、一昨年より工事に入ることでしたが、道費補助を要請していることからのびのびになってきた。本年度路盤改良事業費二百五十万円で四割補助の決定を見ておりました。ところが、最近における道費補助予算関係で今年度は路盤改良の補助は出るが、舗装については補助は見込みがないということです。

問 村内の衛生面で現在ゴミ捨て場になっている「ぬき石下」は

答 これは全道的にこのような要望が多いという関係上このようになつた。道路補助で路盤改良をし、舗装については補助なしでもやり、路盤改良が終り、路盤が安定したら本年内に舗装をすることを考えている。また、あの地帯の排水施設を含めて本年内にやりたい。

往来する人達は風が吹けばゴミくずが道路に散乱し、また悪臭が鼻をつくという。こんな問題がどのようにこれまで処理されてきたか、また公住、学校附近のハエが多く発生していることなど衛生的なもの問題について実態調査をすべきであるが。

答 今までは手打ちが消極的であつたことは事実。捨て方がもつと良心的でありたい。このことは取締りや指導だけで解決のつくものではない。村としてこのゴミ捨て場にまだまだ経費をかけるなければならない。年に二・三回は火入れするとか、火山灰を上からかけるとか、捨てるときももう少し奥の方へ捨てるとかそれまで道路をつけるとかこれらについて積極的に処理しなければならぬ。場所については他にもゴミ捨て場としていい場所はあるが、この土地購入などに相当経費がいるため、今しばらくあの場所に対する処置方法を完全な姿に、積極的に処理して行きたい。公住附近のハエの発生については近くにある豚舎、ミンク舎、などの問題が

あるがこれは畜舎関係者に対して嚴重な指導をして行く。場合によっては特別清掃地区の指導を受け、法的に強く指示出来る態勢を考えなければならぬのではないかと考える。しかし当分の間は具体的に畜舎主に対し、村の指導で火急的に解決できる方向をとりたい。

問 村内交通安全対策について具体的な関係機関への働きかけは

答 村内の速度制限について先日道警署署長に会い、いろいろ今までの事情その他を申し上げ、必要な書類を再度提出した。そこで一応スピード制限を実現するため、署外への働きかけ、道警本部への手続きは終つているという現状です。今後このことは道が予算を配付するかしないかの問題で中央とかいろいろの方面に対して予算の配付方の具体的な運動をして行きたい。



舗装を待たれるバス会社附近道路

問 村内の土木関係事業が進んでいるが、これまでの村内の事業の進捗状況は

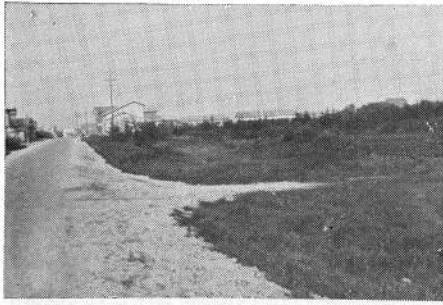
答 今までの十一ヶ所程度の工事が行なわれた。そのうち主なものは本別西村宅前の排水路新設工事は道南建築において工事が完了を見ている。

問 鹿部林道の技道の工事は大沼鈴木事業所が工事を完了している。鹿部の野口宅前排水工事の補修も完了している。

答 出来潤公営住宅の工事が、現場はかなり大きな石などがあり、基礎工事の上に支障はないか、また飲料水の不足についてはどう考えるか

答 あの場所に公営住宅を建てることは必要性はある。今年八戸建設しても足りないような話も聞いている。この工事は時期的にも非常に大事である。総務委員会などでも検討し、理事者としては建てる場所は多少違つていたが、委員会は現在の場所に着てることの決定をし、それに従い早急に地ならしをしたが以外に岩石が多い。しかし岩石が多いため経費がかかったとしてもやむを得ない。道路の勾配を直し、ゆるやかにしたい。

将来、引揚者住宅に入っている人達は全部公営住宅に入る予定で。岩石が多いが、これらは取りのぞき基本方針通り工事はすすめる。飲料水については



このあたりに生活館が建設

問題はありますが、相応な深さにポンプアップし廻る。ただ水が出ればよいということではなく、飲料水を保健所に持って行き検査を受けた。必ずしも飲料水としては適当でないものもあるが、問題は栽培漁業センター用水の問題とからみ、これとの関連性から一つの水源からあの公住に水を送水することが出来るかも知れない。まだ具体化されていないが、今後これらのこととらみ合わせて行きたい。

昭和四十五年

一般会計補正予算

今回提出された一般会計補正予算は庁舎分とその他の分というようにわけて補正いたしました。
▽庁舎建設関係(五千八百万円)
工事請負費三千百九十五万円(今年度中に基礎的にやっておく工事関係のみ)等

財政調整基金積立金二千四百万円

▽総務費(八百三十四万円)

栽培漁業センター土地購入および土地測量委託料など

▽民生費、社会福祉費(四十九万円)
生活館建設工事請負一棟など

生活館工事請負費は八十七万六千円を見込んでいますが、他の経費で減になったものがあります。生活館は候補地として小学校の給食センター下の村有地です。同じ附近に青少年会館が建設されますが、同じ附近に建設した方が使用上都合がよいというところでこのようになります

▽児童福祉総務費(二十一万二千円)
備品購入費、季節保育所(大岩地区・本別地区用)備品購入費など

▽衛生費(四十一万円)
ゴミ捨場消毒防疫用背負動力散粉噴霧機一台購入など

▽農林水産業費(千八十五万円)
◎畜産業費(公共育成牧場整備事業九十九万七千円)

◎林業費(四百三万六千円)
里山再開発事業(滝の沢支線林道工事請負費四百三十九万円)

◎水産業振興費(四万円)
▽土木費(十五万円)

▽消防費(百四十八万円)
消防車機械修理費、消防器具置

ブルシヨベル修繕料

▽教育費(七百五十五万円)
青少年会館建設工事請負費七百

万円、設計委託料三十五万円など

▽畜産振興資金借入関係
村畜産振興条例に基づく施設資金の転貸資金六百二十万円を借入れし、鹿部畜産農協に転貸する。

昭和四十五年国民健康保険特別会計補正予算(九十九万円)
療養給付費としての支払分九十九万円

鹿部村漁業近代化資金利子補給条例の制定

漁業施設の整備拡充、漁業経営の近代化を推進しようとする漁業者に対し、近代化資金助成法に基づき、資金の貸し付けをする融資機関に対し、予算の範囲内での利子補給金を交付する。



ゴミ捨て場でももつと良心的に捨てよう

医療保険制度改革に関する決議

医療制度、診療報酬体系、医療費支払い方式および公立施設を中心とした医療機関の適正配置など医療供給体制の改革を行なうこと。勤労者負担の増加を強いることなく、国庫負担の大巾定率化を図ること。勤労者保険の経営は、自主的、民主的な組織の下に、共同体意識を基盤とし、かつ、経営効率を発揮できる管理方式とすること。
医療供給体制の改革を前提としない財政調整は行なわないこと。人間関係、親子関係をそ外する勤労者保険の家族の分離は行なわれないことなどを決議しました。

水道事業の設置に関する条例の一部改正する条例の制定
一日最大給水量一、一五五立方メートルを二、三六〇立方メートルとする。

上水道使用条例を廃止する条例の制定
従来の上水道使用条例は四十五年一月一日から廃止しました。

無登録業者による

建築についての注意

最近建築ブームののって住宅その他工場などの建設が漸増しております。
住宅などの建設については建設業の無登録業者(個人大工など)が各町村に増加している現状であります。請負工事については工事金額五十万円以上の工事をする場合、無資格業者は法律によって禁じられております。

建築工事を行う時は有資格の業者を選定し、無資格業者による建築依頼しないよう注意して下さい。また建築基準法で建築工事をする場合、建築工事届(役場建築係に用紙があります。)を知らせて提出することが義務づけられています。建築工事をするときは必ず届出をして下さい。

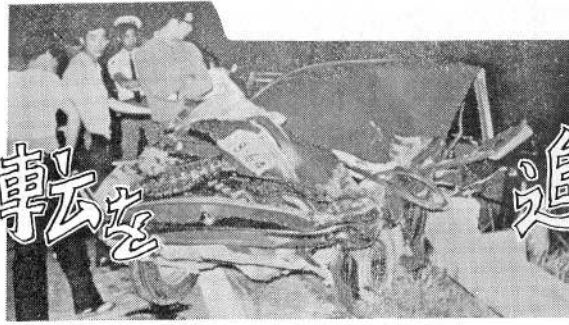
5年にいちどの国勢調査10月に



国のもっとも基本的な調査です。調査員が訪問したときはご協力願います

住宅の新築、増改築(10㎡以上)工事は建築場所の市町村で手続きを





無謀運転を 追放しよう

夏の交通事故防止運動

夏の交通事故防止運動がはじまりました。

海に、山になにかと出歩く機会が多くなる時季です。

夏場におこる交通事故は多発しております。これら交通事故を防止するため、無謀な運転をなくし、常に安全運転を習慣づけることと歩行者においては正しい歩行を身につけ、とくに幼児・児童などの保護の徹底をはかろうとするものです。そこで次によりこの運転のより上がりをはかり、地域ぐるみでこの運転の趣旨を理解し、参加されますようお願いいたします。

- ▼無謀な運転を追放しよう。
- ▼幼児児童を保護しましょう。
- ▼実施期間 七月二十一日～八月二十日まで
- ◎無謀運転をなくそう
- ▼運転者は

- 1 無免許運転、酒酔い運転スピード運転は絶対にしない。
- 2 道路と交通環境に応じたスピードと方法で運転し、無理な追越し、追ぬき、割込み、信号無視など危険な運転は絶対にやめましょう。
- 3 右左折をする時には、安全であることをたしかめ、徐行しましょう。
- 4 交差点、横断歩道では徐行または一時停止を必ず守って下さい。
- 5 踏切の事故が増加していま

す。踏切では必ず一時停止し左右の安全をたしかめましょう。

6 エンジンキーは誰れでも持ち出すような場所におかず、運転者がその保管に気を使いましょう。とくに未成年者の無免許運転防止のためにもご協力下さい。

7 車の整備点検は完全に行ないましょう。とくにハンドルエンジン、ライト、ブレーキなどには充分気をつけて下さい。

8 事業主などはタコグラフなどのとりつけにより、安全運転の指導に力を入れましょう

9 交通法規を守り、運転技能の向上をはかるため各種講習会などに参加しましょう。

◎幼児・児童を保護しましょう。

- ▼歩行者は
- 1 幼児、児童などの歩行や、飛び出しなどに十分注意しましょう。
- 2 幼児、児童が路上で遊んでいるなど、危険な行爲を見たときは声をかけて注意をしましょう。
- 3 家庭の保護義務を徹底し、幼児の一人歩きなどをさせないようにしましょう。
- 4 親が幼児・児童と歩行するときは、正しい歩行の仕方を指導しましょう。
- 5 幼児・児童などの歩行・横

断に居合わせた人は子供連を誘導してあげて下さい。

6 道路上で立話しは絶対にやめましょう。

7 車のすぐ前、すぐ後は危険ですから通らないようにしましょう。

これから夏休みに入り学校から開放された子供連を交通事故から守るため、家庭においての交通安全に関する話し合いをしましょう。また各家庭で自動車により行楽地などへ旅行するときは、無理のない運行計画をたて、スピードの出し過ぎ、無理な追越しなど無謀な運転をしないよう、また同乗者の安全についても心がけ、たのしい夏休みを過ごしましょう。

少しでも飲んだら 運転できません

一 道路交通法一部改正
八月二十日からつぎのように道路交通法の一部が改正施行されます。改正されるのは、いずれも私たちすべてが理解し守らなければならぬことからです。
○これまで酒気および運転の禁止は、身体に一定程度以上のアルコールを保有することを禁止していましたが、改正では少しでも飲んだ場合、自動車を運転することを禁止しました。
○酒気帯び運転のうちで、もっとも危険性の高い酒酔い運転をきびしく処罰するため刑が二倍に

引きあげられました。

○警察官の行なう呼気検査を拒否したり、妨害した者については三万円以下の罰金が科せられます。

○酒気帯び運転の禁止に違反して運転するおそれがある者に、酒類を提供し、または飲酒をすすめることを禁止しました。

○運転免許の取り消しなどを受けた後の免許の欠格期間は、悪質な運転者についてはこれまで一年でしたが、改正で三年以下の範囲内で延長することができるようになりました。

○通学、通園中の児童・幼児などを保護するため、とくに児童・幼児などの乗降のため、政令で定める一定の灯火を表示して停車中の、通学通園バスの側方を通過しようとする車両などは徐行して安全を確認しなければなりません。

○運転免許の行政処分を受けたことがあるもののうち、軽微な反則行為者には、交通反則通告制度が適用されませんでした。改正により、駐停車違反、合図不実行、右左折方法違反など軽微なものでも適用することになりました。

○交通反則通告制度はこれまで少年には適用されませんでした。今回の改正で少年にも適用されることになりました。また反則金を納付しないため家庭裁判所において審判を開始された少年金の納付期限を定めて納付を指示することになりました。
このほか、自転車道、指定自動車教習所、マイクロバスの運転故障車の処置、など改正されました。

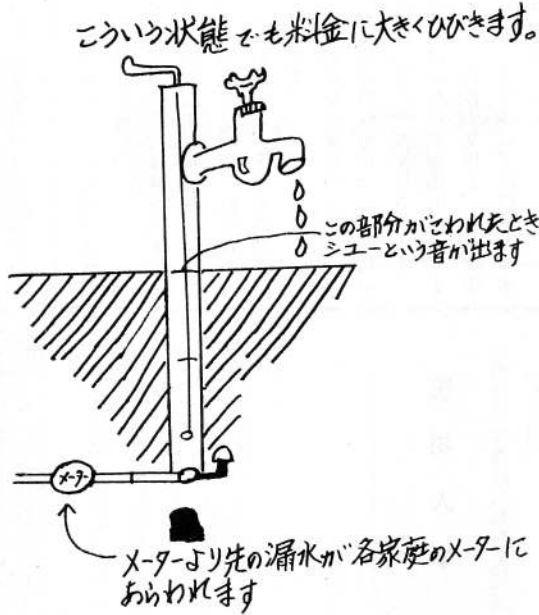
漏水

も料金に含まれます

各家庭において水道の管理には万全な配慮をされていることと思えますが、係が各家庭を巡ったとき漏水を放置しているところが見受けられます。

今後水道料金には漏水の分の徴収いたしますので各家庭においては使用水量に充分な配慮をお願いします。

現在漏水の注意をされている家



庭は早めに掘さくなどをして水道課に連絡して下さい。

△傷害特約△

郵便局の簡易保険

5つの特長

- 1 安易保険料 もととなる保険に△傷害特約△をつけセットで販売されている保険ですから、保険料はギリギリまでべんきょうしてあるのが特長。月々掛金を四〇〇円プラスすれば二〇〇万円の傷害保険に加入できるといいうのですから格安。
- 2 あらゆる傷害を保障 思いがけない事故は交通事故ばかりではありません。△傷害特約△をつけておくと、あらゆる事故による傷害について保険金(死亡・傷害・入院)が支払われます。職業制限なし 危険性の高い職業の人でも一般の人と同じ保険料で加入できます。
- 3 職業制限なし 危険性の高い職業の人でも一般の人と同じ保険料で加入できます。
- 4 あなたに万一、過失があっても酒を飲みそれがもとの事故であっても、故意による場合のほかは、たとえ重大な過失があっても、保険金が支払われます。
- 5 ○才から六十五才まで もとなる保険にはいれる人なら、だれでも加入できます。オギャーと生まれてから六十五のご老人まで年令は問いません。くわしくは郵便局にお問合せください。

衣

汗ばんだ木綿の下着類は、着換えたらすぐに水につけておきましよう。この夏、そのままだけで外出着など、そのままだけで着た外、来年のこの季節に出してみて、おやつと思うようなシミや色ヤケしていることがあります。よくワキの下やエリのへんを注意してみて、手入れしましょう。とくに絹ものや毛織物などは、自宅で水洗いできないものは念を入れて汚れをさらべ、クリーニングしたほうが無難です。クリーニングするにしても、もしその汚れの種類がわかっていたら、つまり、油汚れとか汗よれなどをクリーニング屋さんにお教えあげたら、あとで汚れの良く落ちていないときに注意もできます。

食

暑いから食欲がないと自分で決めていますが、そうとばかり一概にいえません。もちろん、暑さのためにつかれ過ぎも食欲減退の原因のひとつですし、その他、飲みすぎ、食べすぎなど、ふだんの暮らしの上で何か変わっていることに心あたりはありませんか。いまいった飲みすぎなど、お酒のことばかりではありません。暑いかから汗をかく、汗をかくから冷たか、汗をかく、のどがかわくから冷たいものをと、際限もなくつづけていけば、食事ときに食欲不振は当然でしょう。

暑いときこそ、もっと栄養価とカロリーの高い油を使った料理を食べてスタミナをつけ、夏まけを防ぎたいものです。

食

健康

暑いからといって昼間のうちにやればできる仕事を、涼しくなる夜間ばかりに持ちこめば、しぜん寝不足はまぬがれません。

したがって朝寝坊をきめこむといった悪いゆんかんをくり返すことなるわけですが、もうこれ以上の暑さは一年中で味あえるものでもありませんから、このへんで、生活のリズムを整え直したり、思い切って変えてみるのも方法です。子供達の夏休みは、からだをきたえ、丈夫にするのが目的ですから、何よりも健康に気をつけることが大切ですが、どうせ休みなんだから……と、おとなと一しよに夜ふかしをさせては、健康にも良くありません。朝早く、起きぬけに庭先をハダンで歩くのも方法です。

住

宿命というのでしようか、毎年このことですが、八月から九月にかけて、台風は必ずやってくるものと覚悟しなければなりません。

気象庁の話によると、最近の台風の平均発生数は二十八個ということですが、台風が発生すると、発生順に「台風第一号」「第二号」というふうになります。番号をつけて呼んでいきますから、ことしはもういくつ発生したか、平年にくらべて多いか少ないかがわかります。お宅の対策はもう立てられていますか。

健康

計量器の定期検査を受けよう

正しい計量が行なわれるためにはまず使用される計量器そのものが正確であり、正しく使用されなければなりません。

この検査を計量器の定期検査といふ市の区域は毎年一回、町村の区域は三年に一回実施されます。

今年はこの実施年度に当りますので計量器を使用し、または所持している方は必ず次の通り検定を受けましょう。

とき 九月四日～五日(午前十時～午後三時まで)
ところ 村役場会議室

大堀さんより 社会福祉協議会に

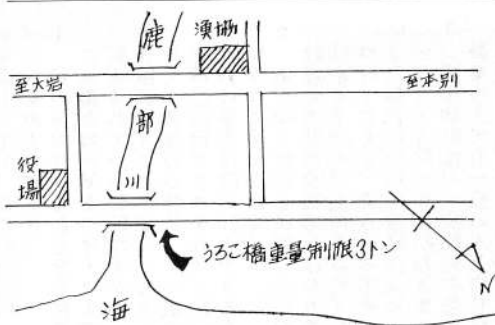
大堀さんより 社会福祉協議会に 寄付 附

本村字鹿部大堀良一より香典返えしの一部を鹿部社会福祉協議会へ寄附されました。
このご厚志は生活困窮者の一時貸付金の基金となって利用されます。

役場人事

- ▽消防車常備運転職員大村誠一(新採用)
▽建設課土木建築係 松平清数(新採用)

道楽一家 工藤恒美



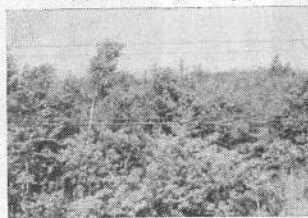
うろこ橋が重量制限されます
字宮浜鹿部川にかかっているうろこ橋(海岸線)は老朽化され、車が通る際に非常に危険な状態です。車の重量を三トンを制限しました。
三トンをこえる車については、めんどろでも鹿部川橋(国道)を通過して下さい。
必ず重量制限を守りましょう

鹿部村歴史物語

蝦夷地名産鷹の本場

鹿部「鷹待」史話 (三)

(1)



それは鹿部が開村して六十年も後の事。和人も数戸移住してアイヌ人と混住時代であるが、天和元年(二九〇年前)に優良鷹一羽三十五両と定めて、松前藩は幕府の恩借米の代償とした。以後例となって鷹は米に代る産物ともなり、これより四年後貞享二年に八十羽で二千八百両(今の約六千万円)になった。この中には鹿部生の鷹も相当交ったから、郷土は大いに貢献した事にもなる。昔は米の産無き蝦夷地の米価は驚く程高く、文化年間(一六〇年前)森村鷲ノ木で白米一升九十文(今の五百円)だと言うが、鷹の高価なのは当然かも知れない。

ここに鷹と人との待遇比較も面白い。当時働き盛りの独身男が、住み込みで雇われた場合、一箇年の給金が五両(今の十万円位)であった。これは盆と正月に休日と小使銭をもらう程度の下男で、食事と仕事半天は与えられるが、朝から晩でも働く使用人で、上鷹一羽三十五両に比べると僅かに七分の一。人

生れたのが恥かしい程の天地の差ある待遇である。然るに鷹の待遇は大したものである。松前藩では鷹の飼養に数名の鷹役人を専任し、その下に鷹匠を多数置いて万全を期した。道内各地産の良鳥を鷹屋に収容し、食餌は吟味の鶏その他動物質で、訓練は鷹匠がした。今も作業等にはく地下足袋を鷹匠足袋とも言いが鷹匠はこれをはいて東西敏速に走り回った。この足袋はその頃の名残りである。そしてこれがいよいよ江戸幕府へ献納の際は、実に丁重を極めたものである。まず公通(公儀の順送)として人間以上の待遇であった。騎馬役人を先頭に善美な鳥かごで、警護の同心(庶務警察事務担当者)はこれに従い、高官の行列さながらに松前を旅立った。大船で津軽海峡を渡り、陸奥湾口の平館に上陸するが、これからが興味の行列である。(続く)(小林露竹史談採集帖 新北海道史より) 小玉健記